

令和4年度 第2回市川市食育推進関係機関連絡会（詳細）

- 1 開催日時：令和4年11月17日（木）午後3時～5時
- 2 場 所：市川市保健センター4階大会議室
- 3 出席者：代表 8名

富田氏（市川市PTA連絡協議会）
松丸氏（市川市食生活改善推進協議会）
澤田氏（市川市漁業協同組合）
菅谷氏（千葉伝統郷土料理研究会）
中村氏（市川商工会議所）
相原氏（市川市消費者モニター友の会）
浮谷氏（NPO 法人日本食育ランドスケープ協会）
高橋氏（和洋女子大学）

（事務局）保健部：横山次長

保健センター健康支援課：高橋課長、中川主幹、永田副主幹、
平林副主幹、村上副主幹、池田副主幹、大杉技師

（関係課）農業振興課：星主幹、伊賀主事

臨海整備課：相川主幹、戸川主査、岡主事

保健体育課：沖田副主幹

こども施設運営課：橋本主幹、金子副主幹

生活環境整備課：高橋主幹

4 内容

報告 令和4年度食育推進活動報告

報告 各関係機関代表者より 取組紹介

議題 第4次市川市食育推進計画策定について

その他

【午後3時開会】

健康支援課長：皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより令和4年度 第2回市川市食育推進関係機関連絡会を開会いたします。

会議に関しましては、市川市審議会等の会議公開に関する指針により、公開が原則となっております。

本日、傍聴希望の方はいらっしゃいませんので、議事に入りたいと思います。それでは、報告といたしまして、令和4年度食育推進について事務局からお願いいたします。

報告 令和4年度 食育推進活動報告

事務局：

令和4年度食育推進活動の報告をさせていただきます。

まず初めに会議の実施につきまして

第1回市川市食育推進関係機関連絡会を、7月14日に実施いたしました。

また、第3回食育関係課会議を10月7日に実施いたしました。

内容については資料をご覧ください。

続きまして、

食育関係課の事業、主に後半の事業についてご報告させていただきます。

健康支援課：

栄養健康教育として離乳食教室、パパママ栄養クラスを実施いたしました。

また食生活改善推進員活動事業として、おとなの食育講習会及び民生委員地区協議会で健康教育を実施しました。

テーマは「時短でバランスのよい食事の工夫」、おとなの食育講習会と同じテーマで、民生委員地区協議会でもお話いたしました。

11月3日実施の市民まつりに参加し、「免疫力を高める食事」の啓発をいたしました。

今後は、12月に開催予定の農水産まつりに食生活改善推進員とともに参加を予定しております。以上です。

農業振興課：

令和4年6月のひょう被害を受け、傷がついてしまったが味に変わりのない市川の梨を第1庁舎、いちかわ観光物産インフォメーション、行徳駅南口駅前広場、市川駅南口ペDESTリアンデッキにて販売いたしました。

市内50家族を対象としたふれあい農園事業では、9月にだいこん及びじゃがいもの植え付けを実施いたしました。また、12月に収穫の予定があります。

12月10日に農水産まつりを開催する予定です。

以上です。

こども施設運営課：

前半の取組に引き続き継続としまして、園の食育計画に基づいた取り組み、旬の食材を使用した季節感のある献立、行事食の提供。

食育だよりによる情報提供、ホームページの方に掲載しております。

また、囓むメニューをテーマにしたレシピ動画、カムカムレシピを作成し、市の公式Y o u T u b eで配信しております。

毎月の献立表にQRコードを載せ、Y o u T u b eを見られるように作成しております。

以上でございます。

保健体育課：

今月、学校給食地産地消デーとして、地場産物を利用した給食を実施中です。

二つ目として、市川市の海苔を使った献立の実施を1月に予定しております。

臨海整備課さんのご協力のもと、市川市産の生ノリ、板ノリを使った料理を給食で提供予定となっています。市内複数の学校で、本に登場した料理を給食で提供するお話給食を、10月から11月、各校の読書週間期間中に実施しています。以上です。

生活環境整備課：

フードドライブを、6月の環境フェア、10月の食ロス月間に実施しております。それから株式会社ファミリーマートと合意書を取り交わしまして10月1日より、市内8店舗のファミリーマートの店舗にてフードドライブの実施をすることになりました。

この集まった食材は、社会福祉協議会を通し、子供食堂、それから、生活弱者の方々へ提供させていただいております。3R推進月間と食ロス月間を合わせたパネル展示をメディアパーク市川で行いました。以上です。

臨海整備課：

臨海整備課は事務局となっている市川市魚食文化フォーラム実行委員会として活動させていただいております。ホンビノス貝を市内のイベントで販売させていただきました。11月3日には市民まつりに参加させていただいてホンビノス貝を使ったスープを販売いたしました。おかげさまでこちら、1時過ぎには完売と好評いただき、無事に終了いたしました。

また12月の農水産まつり、こちらは生のホンビノス貝を量り売りするという形で参加させていただきます。

2つ目は、市川産水産物の販売を9月以降、毎月第3日曜日に本八幡駅前のスクランブル交差点のところにあるいちかわ観光物産インフォメーションの前で行っています。水産物、ホンビノス貝、シーズンになれば生ノリの販売を予定しております。市川の近くで採れた水産物を販売するもので、月1回ではありますが実施しております。

3つ目は、市内小中学校給食へ生ノリや板ノリを提供します。先ほど保健体育課からも話がありましたように、1月の学校給食週間に、臨海整備課が漁業協同組合の方にご協力いただき、生ノリや板ノリを提供させていただいております。

資料には書いてありませんが、学校給食週間の直前に、保健体育課にご協力いただき、市内三つの小学校で、ノリに関する授業をさせていただく予定です。今まではノリすき体験をやっておりましたが、コロナの影響で開催が難しい状況が続き、今年は何か別のことができないかということで、学校給食提供前にノリに関する授業を、3校だけですが実施させていただく予定となっております。以上です。

報告 代表者及び関係機関の取り組み紹介

健康支援課長：では次に活動の紹介を、代表の皆様からご説明いただきたいと思います。お1人様3分程度でお願いいたします。

富田代表：市川市PTA連絡協議会富田と申します。

PTAとしましては、今一番話に出るのが、朝ご飯の問題です。

このアンケートを見てみると、朝ごはんを食べていないことが、令和4年度の方が増えているということ。どういう理由で食べないのかとアンケートの細かい中身を知りたいなど思いまして、例えば朝起きれなくて、食べられないとか、夜遅くまでスマホをいじっていて食べられないという子も中にはいると思いますが、家庭の事情などで朝食を食べたことがないという子どもが意外といるんですね。そういった食べたくても食べられないようなお子さんに、朝ごはんを提供できないかと今いろいろ動いております。

先ほどお話のありましたフードドライブなどの活用ができないかなど、これからですが、何とか朝食を取らせてあげたいなという思いが強く、給食は学校に行けば食べられるので、本当にありがたいと思いますが、その前に朝ごはん。給食まで持つか持たないかっていうような子もやはりいっぱいいます。

何年か前にちょっと話を聞いたら朝ごはんを1回も食べたことがない。朝から食欲はあるのに、朝ごはんを食べたことがないというような子どもさんもいる。何とか市川市の子供たちに、朝ごはんを提供できるような方法がないかと思い、今いろいろ取り組んでいるところです。よろしく願います。以上です。

松丸代表：市川市食生活改善推進協議会、会長の松丸です。本日は、食生活改善推進協議会の今年度7月以降の活動や取り組みについて、四つ報告させていただきます。

一つ目は、主力活動である「おとなの食育講習会」を10月から11月にかけて、南行徳保健センターをはじめ、市内5ヶ所の公民館で開催し、43名の方に参加していただきました。

「おいしく手軽にバランスアップ、栄養ばっちりおうちごはん」をテーマに、時間がなくとも、主食主菜副菜をそろえることができる方法を講話と調理の実演をスライドや動画放映で行いました。今回初めての試みでしたが、参加者からは、テレビの料理番組のようわかりやすかった。とか、時間短縮の調理方法がいろいろあると知りましたと好評でした。また、東部公民館においては、保育付きの講習会を行いました。

子どもを保育してもらっていたので、落ち着いて聞くことができよかったです。という感想をいただいたので、今後は保育付きの会場を増やし、子育て中の若い方々の参加者の幅を広げていきたいと考えております。二つ目が、民生委員地区協議会で、10月に市内17会場において、おとなの食育の講習会の内容をコンパクトにまとめてお話をさせていただきました。会場では、質問等も出てとても熱心に聞いていただきました。三つ目が、11月3日3年ぶりに開催された市川市民まつりに参加いたしました。

今回は、新型コロナウイルスやインフルエンザに対応し、免疫力を高める食事の展示や、

ゲーム、また、私たちが作成した「ヘルスマイトのおいしいレシピ」を準備した、600セットをすべて配布することができました。

子どもたちへはシールや折り紙バッチを280セット配布し、予想以上にたくさんの方々に啓発することができました。四つ目は、12月に農水産まつりに参加し、「ヘルスマイトのおいしいレシピ」を配布する予定でございます。

引き続き、私たちは、地域で食による健康づくり活動を進めてまいります。

どうぞよろしく願いいたします。

澤田代表：市川市漁業協同組合澤田です。今日は市川市には魚の食文化がないというテーマで話してみたいと思います。

市川市の漁業は、沖の漁ではなく、近場の塩作りでした。

塩作りでは、江戸城などに献上した古い歴史を持っています。

しかし、貝類魚類などの歴史は浅く、それに伴い、貝類、魚の間屋さん、加工所もありません。

このようなことにより、漁獲物の加工品の食文化がありません。

愛媛県の郷土料理のじゃこ天は有名ですね。じゃこ天は漁の時に獲れた小魚、小あじやえその皮など売れないものを細かくたたき小麦粉などと混ぜて油で揚げたさつま揚げみたいなものです。

元は雑魚天と言われたそうです。値もつかない雑魚です。

外房の片貝では、10センチ前後のセグロイワシを使ったごま漬けもおいしいですね。

私の所属する市川市漁協でも、小型底引き刺し網にて魚の漁を行っています。

底引きでは、スズキが主流です。時期により太刀魚なども入ります。

それ以外の小魚もたくさん入ります。

その小魚は海に捨てられています。ほとんどの小魚は死んでしまいもったいない話ですね。

これが雑魚です。カタクチイワシ、小あじいろいろ入ります。

東京湾は、魚種の多い海域です。

私もこのような魚を使い、さつまあげ、はんぺん、つみれなどを作ってみると、美味しく食べられます。外国製品が値上がりする真っ最中ですよ。

しかしながら、地元の魚介類の価格は下がるばかりです。

地元の魚介類を見直してみませんか、市川市の郷土料理になるような魚介類の加工品を作ってみませんか。何か問い合わせがありましたら、漁協澤田まで問い合わせただければ回答しますのでよろしくお願い致します。

菅谷代表：千葉伝統郷土料理研究会の菅谷です。

今年度は11月3日、市民まつりで、市川市魚食文化フォーラム実行委員会さんのテントをお借りして展示とレシピ配布を行いました。

市民の方で興味を持った方が、実際に太巻き祭り寿司を作ってみたいわー等の声掛けをしてくださいました。

またコロナが落ち着いていないので、実際に実演等もできなかったもので、落ち着いたらやっていきたいと思っています。

来月の農水産まつりでも展示とレシピ配布を行う予定です。

伝統料理研究会の市川支部のメンバーは、学校の栄養士がメインとなっています。

昨年度に引き続き、市川読売の美味しく食べようのコラムで、今年度は不足しがちな栄養を補おうについて月2回掲載しています。機会がありましたらご覧ください。

以上です。

中村代表：市川商工会議所の中村でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

商工会議所では地産地消事業の「市川の梨食べ歩きマップ」今年度2022年度も26店舗、37品目のマップを作らせていただきました。

そして、「市川のトマト絶品メニュー」でございますが、こちらはウェブ上ということで、12商品、もうすでにアップをさせていただいておりますので、ご覧になってください。

あと市川市内のロータリークラブの朝食選手権。来る11月27日、昭和学院短期大学で開催をされますが、私ども協賛をいたしております。

過去2年間、レシピでの審査ということのようですが、今年度は実際に子供たちを呼んでコロナ対策をきちんとしながら開催するということでございましたので、私達も協賛をさせていただいております。

前回の7月の連絡会議では産フェスタを開催する予定ではおりましたが、9月3日にはコロナ感染収束の目途が立たず開催が今年もできなくなりました。

ぜひとも次年度はコロナが収まって産フェスタがまた開催できて、皆様方にいっぱい来ていただけるよう、私ども色々な計画をしております。以上でございます。

相原代表：消費者モニター友の会の相原でございます。

相変わらずですが、私たちが独自の講座を作るということはまだできておりません。

ただ、会員が集まってくることによって、やっとそれぞれの生活から、こんなことがあつ

たのよ、こんなことに困ってるのよということがいろいろ出てくるものだなということをこのところ感じています。バラバラになっていた私たちもやっと一つのところに集まって、こんなところやっぱ気を付けなきゃいけないわね、とかここは大事よねという話ができるようになっていきます。それを形にして講習につなげていきたいなと思っています。梨の話も随分出ていましたけれど、ひょうでやられた梨「あた梨」という形でどなたがネーミングを付けたのかなということを今日伺いたいと思いました。

本当に素晴らしい取組だったと思います。あのように生産してくださる方の姿が見えているのに、消費者の私たちには何もできないような状況、それを「あた梨」という名前をつけて出してくださった。結構、買いに行きましたが、市役所の方では売り切れだったという話を聞きました。あれは、マイナスの状況をプラスに変えてくださった素晴らしい取組だったと思います。

浮谷代表：浮谷と申します。

私共の活動の目的は、食に対する興味などを、少しでも普及できればという形で活動しています。

活動範囲ということでは市川市に限らず、声をかけていただければ隣の市ですとか、東京で活動しています。

ちょうど先週の土曜日、船橋の児童公民館で活動してきました。私たちの対象は子どもたちが中心になっているのが現状です。この場でもお話させていただいたことがありましたが、対象が小学生でここ何年間中止で活動ができなかったところです。

たまたま今年は開催できるということで、普通はクッキングという形で子どもたちに実習をしてもらいながら伝えてきましたが、今年はコロナ関係でクッキングはできないという先方からのお話で、他に代わるものはなにかということでクイズを交えた野菜についての知識ということで、対応してきました。

時間的には1時間ほどでしたが、子どもたちがいろいろ興味を持って参加してくれましたし、新しい取組だったのかなという風を感じて帰ってきました。

来年もという形で当然声をかけていただきますので、このような機会があればまた引き続き、いろいろな範囲の中で活動していければと感じています。以上です。

高橋代表：和洋女子大学の高橋です。よろしく申し上げます。

私の方から特に外に向かって何か活動したということはないのですが、日頃、食育の担い手の1人となる栄養士、管理栄養士の養成をしておりますので、今どんな授業を行って

るかについてご紹介させていただければと思います。今、後期に入っていますが、公衆栄養学の実習をやっております。

講義の授業の中では、食育推進基本計画や健康増進計画という国のものしか見る機会や取り扱うことができなく、現状を分析してそこからどうやって目標を立てるかについても、なかなか十分話し切れないところです。

実習では比較的時間をたくさん使えますので、国の健康増進計画、食育推進基本計画だけではなくて、全国の各都道府県、各市町村の健康増進計画や、食育推進計画について、また、計画の目標だけではなくて、各自治体の現状を分析したデータを踏まえて、どのように計画を立てているかについて、詳しく自分たちで調べて、まとめるというようなことを行っています。

それ以外には、今、やはり学生の食事状況というのがとても心配で、様子を見ています。今回の食育推進計画でも、若い女性の食事・やせが、一つ目標になっているかと思いますが、和洋女子大学にもたくさんの若い女性がいますので、日頃からどんな食事をしているのかを気にしております。朝食だけではなく、朝食以外の食事も欠食してしまう学生もいます。

毎日忙しかったり、コロナの影響で、在宅で学習をしている時間が今の学生はとても多かったので、生活リズムが崩れていてそのまま欠食というようなことが日常化している状況にあるようです。

それは大学全体で同じような状況が見られますので、コロナの影響というのは、いろんなところに出ていると思います。若い女性で、特にこれから食育を担う栄養士、管理栄養士になろうという学生で、専門に勉強しているわけですから、今後対策が必要だと思っています。以上です。

健康支援課長：ありがとうございました。ただいま皆様からいろいろな取組をご紹介いただきましたが、何かご質問等あれば、せっかくの機会ですから、いかがでしょうか。

大丈夫ですかよろしいですか。

今いろいろなキーワードが出ましたが、なにかあれば関係部署、気軽にお声掛けをしていただければ会議の場ではなくても、いつでもいろいろなご相談にもものれますし、場合によっては私たちの方からもご相談差し上げることもあるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に進めさせていただきます。

本日の議題といたしまして第4次市川市食育推進計画の策定について事務局よりご説明を

させていただきます。

議題 第4次市川市食育推進計画の策定について

事務局：

7月の第1回会議では、食育アンケートの結果から第3次計画の達成状況と、第4次計画の指標項目、目標値、施策の柱、基本目標についての骨子案をご説明し、皆様からご意見をいただきました。それを踏まえまして、事前に素案という形で郵送させていただきましたので、担当者より説明しご意見をいただきたいと思っております。

始めに、第4次市川市食育推進計画の構成についてご説明いたします。素案の目次をご覧ください。計画の構成は、第1章計画の基本的な考え方、第2章市川市における食育の現状と課題、第3章基本理念と施策の方向性、第4章施策の展開、第5章今後の推進体制と進行管理となっております。

1ページ、第1章の1をご覧ください。こちらは、計画の策定の背景と趣旨となっております。ご一読いただければと思います。続きまして、2ページの計画の位置付けをご覧ください。本市の食育推進計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置付けられるものであり、市川市健康増進計画に掲げる「栄養・食生活」の分野の内容を具体的に推進していくものであります。その他、子ども・子育て支援事業計画や、教育振興基本計画、都市農業振興プラン、環境基本計画等、諸計画との整合性を保つものとしております。3ページ、計画の期間といたしましては、令和5年から令和9年までの5年間とし、計画期間内であっても必要に応じ見直しを行ってまいります。

第2章市川市における食育の現状と課題についてです。4ページには、第3次計画の概要を記載しております。5ページから13ページ、第2章の2と3につきましては、アンケート調査結果から見た現状、市川市の現状となっております。こちらは7月の第1回会議で詳細をご説明させていただきましたので、本日は割愛させていただきます。続きまして、第2章の4、これまでの主な取り組み、14ページからご説明させていただきます。こちらは3次計画の評価としてアンケート調査の結果とあわせて、5年間で取り組んできた事業を施策の柱ごとにまとめています。事例紹介となっている箇所は、取り組みの中でもこん

なことやったよと特記したい事業について、写真とともに掲載する予定です。第3次市川市食育推進計画掲載事業実績は、5年間の成果取組状況、課題について、各課からまとめております。3次計画では資料編として冊子に掲載していましたが、4次計画では割愛します。

第3次計画における達成状況と課題についてご説明いたします。素案の19ページをご覧ください。各指標項目、目標値の達成状況は、第1回の会議でご報告いたしましたので、本日は達成状況から見える課題と今後の方向性についてご説明いたします。施策の柱ごとに、現状と課題を抽出いたしました。施策の柱1では、朝食を欠食する子どもの割合の低下、また生活習慣病予防につながる項目では、多くの項目において、20代から30代の若い世代、30代から50代の働く世代の男性の実践度が低いこと、21ページの施策の柱2については、農水産に触れる機会が少なくなっていること、また、市民の食の安心安全や環境、食品ロスに対する取り組みの必要性、そして、22ページの施策の柱3ですが、食育に関心のある市民の割合が減少していることを課題としております。これらを総括し、第4次計画へ課題と今後の方向性を、23ページにまとめております。

1点目です。望ましい食生活の実践に向けた食育の推進。子どもの頃から基本的な食習慣を身につけてもらうこと、また、これから親になる若い世代に対し、健全な食生活が重要であることを自覚して、食に関心を持ち、知識を深め、次世代につなげて伝えていけるよう、地域・企業や教育機関等の連携を図りながら健全な食生活の実践に取り組むことができるよう支援が必要となります。2点目、働く世代への食育の推進。30代から50代の働く世代の男性は、自身の健康に関心を持ちにくい時期であるため、健康な体を保ち健康寿命の延伸につなげていけるよう健全な食習慣の実践への支援が必要となります。3点目、多様な暮らしに対応した食育の推進。近年では、少子高齢化、世帯構造や社会環境の変化、ライフスタイルが多様化し、個人や家庭だけでは食育の実践が難しい状況があります。そのため、食に関わる様々な関係者が連携し、地域での取り組みを支援することが必要です。そして4点目、食の循環や環境を意識した食生活の実践。農水産物への理解や体験活動を通して食の循環を意識することは「食」全体に対する関心や理解の増進につながりますので、体験等による推進が必要と考えております。また、食品ロス削減に関する市民の意識は高い傾向にはあり、引き続き環境に配慮した食習慣への取り組みを推進し、市民一人一人が食育に関心を持ち、食育の環を広げられるよう、多様な関係者とのネットワークを充実させる必要があります。

24ページ、第3章基本理念と施策の方向性です。基本理念は、市川市健康増進計画の基本目標である「健康寿命の延伸」を踏まえ、「食ではぐくむ体も心も健康なまち いちかわ」とします。すべての市民が食に関する理解を深め、生涯を通して健全な食生活を実践することにより、誰もが心身ともに健康で生き生きと暮らすことができるまちを目指すものです。食育推進スローガン「食育の環（わ）を広げよう～つなぐ・広がる・いちかわの食育」は3次計画を継承しています。家庭、保育園、学校、地域が連携して環になり、その環を行政や食育関係者及び関係機関が一体となって支える、そして食育を次世代に伝えていく思いを込めています。

基本目標は、第3次計画の施策の柱を基本目標としました。基本目標1「健康な体づくりと豊かな心を育てる」健康の視点です。基本目標2「食文化継承と食の循環・環境を理解し実践する」こちらは社会、環境、文化の視点です。そして、基本目標3「食育推進運動の展開と推進体制の充実を図る」こちら総合的な視点です。この3つの目標を定めて施策を展開してまいります。25ページは、施策の体系になります。基本目標ごとに基本施策、施策の方向性をまとめています。27ページからが施策の展開になります。

基本目標1は、生活習慣病の発症を予防し、健康寿命の延伸を実現するために、子どもから高齢者まで生涯にわたって望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を実践する。基本施策は3つあります。（1）家庭における健全な食生活の実践。家庭は、規則正しい生活習慣の習得や望ましい食生活の実践など、健康づくりの原点であるため、食を楽しむ、感謝の気持ちを深める、また食文化継承や食事マナーを学ぶなど、豊かな心を育むことができるよう保護者へも意識の向上を図ります。若い世代へは、食に関する意識を高め、自らの食生活を改善することができるように、出産、子育てを機に、家族の食生活を見直すことができるよう取組を行います。働く世代、特に男性は、栄養の偏りや食習慣の乱れ等による肥満や生活習慣病を予防し、適正体重の維持ができるよう取組を行っていきます。（2）保育園、幼稚園、学校等における食を通じた健全育成。保育園、幼稚園、学校では、給食や食に関する学習、また農漁業体験を通して食への関心と理解を深め、感謝の気持ちを育みます。また食育に関する情報を、保護者や地域へも発信していきます。（3）地域における食を通じた交流の促進。市川市は、単独世代や共働き世帯、また在住外国人の増加、一人暮らしの高齢者やひとり親世帯など、生活の状況が多様化していることから、地域や関係団体が連携協働を図り食育の推進に、努めます。高齢期では、低栄養やフレイル予防に向けた正しい食の知識の啓発や、食料品の移動販売や配食サービスの実施等により、

生活の質の向上につなげていきます。

次に基本目標2です。伝統的な食文化や農水産物に触れ、食への理解と食物に感謝する心を育てます。また環境に配慮した食生活を送るための食育を推進します。

基本施策は、(1)食文化の継承、(2)地産地消の推進、(3)環境を意識した食育の推進です。核家族化が進み、日本の伝統的な食文化や郷土料理を次世代に継承する機会が減少して、家庭の味や季節感、伝統食などの食文化が失われつつあります。給食で行事食や郷土料理を取り入れたり、授業の教材として活用し、外国の文化を柔軟に受け入れつつ、日本の伝統的な食文化継承に向けた食育を推進します。市川市では、都市農業や漁業が行われており、農漁業体験や生産者との交流を通して収穫の喜びや食の大切さを知り、農漁業に対する関心や理解を深めます。また、食品ロス削減を推進し、食べ物を無駄にしないという意識を図るとともに、農薬の使用を削減するなど、環境に配慮した取組も進めていきます。

基本目標3、こちらは食に関わる関係者がそれぞれの特性を生かしながら、課題を共有し、相互に連携しながら食育活動を展開していきます。施策としては(1)食育の効果的な普及啓発(2)食の安全安心に関する知識の普及(3)多様な関係者との連携協働です。市民が食の情報を正しく選択し、健全な食生活が実践できるよう、啓発媒体の作成やイベントの機会を活用し、市民一人一人が食育を理解し、自ら主体的に取組ことができるよう多様な関係者と連携を図っていきます。また、食の安全安心に関する情報や食品表示、災害等における家庭の食糧備蓄についても周知啓発します。また、大学や企業と連携し、若い世代、働く世代で関心ある情報や、興味を持つ内容をSNS等のデジタルツールを使ったり新しい手法を取り入れて食行動の改善を図りたいと考えております。以上、4次計画における施策の展開です。

新たに盛り込んだ内容としては、高齢期における食育、子どもの居場所づくり支援、また市民アンケートで関心が高かった道の駅、食の安心安全、千葉県が台風で大きな被害を受けたことから、災害の備蓄等について新しく追加しております。

35ページは、ライフステージに対応した食育の推進についてです。市民自ら取り組む食育について、妊娠期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、更年期、高齢期に分けて記載しています。

最後に5章、今後の推進体制と進行管理。推進体制は食育推進スローガンでお伝えしたイメージが描かれています。38ページには、関係者、関係機関、団体の役割を、あげています。進行管理は、市民アンケートや実施事業の評価、また市川市食育推進関係機関連絡会や庁内、食育関係課会議で実施状況について検討を行い評価推進してまいります。

それでは、戻りまして、26ページをご覧くださいと思います。第4次計画の数値目標、指標項目、現状値、目標値についてお示しさせていただいております。概ね7月の第1回会議の際にお示したものと同様になっております。変更いたしました箇所について、ご説明をさせていただければと思います。

まず、指標項目8番。朝食または夕食を家族と一緒に食べる共食の回数についてです。こちらの指標項目につきましては、7月の会議で、市川市では単独世帯が45%以上であることや、指標となる調査が難しいなどのことから、項目を削除する方向で検討中という形でお話をさせていただきました。ですが、共食の項目を削除することについて疑問があるというご意見をいただきまして、再度、庁内の方で検討し、小中学生でアンケート調査が可能ということになりましたので、共食の項目は削除ではなく、今までは成人、20歳以上の調査をしておりましたが、小学5年生と中学2年生で調査をし指標とさせていただきました。また、11番市川市で水産物が取れることを知っている市民の割合についてです。こちらは第3次計画では、農業同様、水産業の体験を指標項目としておりましたが、市川市の水産業の認知度を上げたいということから第4次計画では、市川市で水産物が取れることを知っている市民の割合ということを指標項目といたしました。最後に14番、食品ロス削減のために必要な分だけ購入、調理している市民の割合についてです。7月の時点では、食品ロスの削減のために何らかの取り組みをしている市民の割合という形で記載しておりましたが、市民の食品ロスに対する意識が高いということから再検討いたしました結果、より具体的な取り組みであるこちらの表記とさせていただきました。第4次、市川市食育推進計画素案の説明は以上となります。

健康支援課長：ただいま説明させていただきました第4次市川市食育推進計画の策定につきまして、ぜひともご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。皆様いかがでしょうか。

相原代表：今日、NHKの記事を見ていた時に、タイパ、タイムパフォーマンスという言葉ですが、限られた時間をできる限り効率的に使おうという考え方を知りました。食につ

いても、若い方たちが引っかかっているらしく、引っかかっているという言い方は変ですが、要するに、買い物をする時間がもったいない。先生の話もあったと思いますが、献立立てるのも大変。作るのもっと大変ですよ。

だから、一つの料理になったものをぱっと用意してぱっと食べる。コンビニに行くのも大変なんだそうです。

私の考えが、相当ずれてると思いました。

私たち消費者が考える時は、安全とか安心とか、それからフードロスとか、そういうたぐいだったと思いますが、食に対する向かい方が、このコロナの影響だとは思いますが、とても変わってきたというのを読んでいて感じました。

そういう方たちに向けて、言葉を発しなければいけないということも考えていくべきかなと思ったので一言申し上げました。

自分でもスーパーなどでぐるぐるゆっくり見ていて、あっこんなのいいわねって思っている時間もとても減ってきていますし、何か見つからないと時間がもったいないと、今日も実は自分で時間がもったいないという言葉が発してたんですね

私も自分でびっくりしました。ですから若い方、やることいっぱいある方たち、より一層、何とか早く、コストパフォーマンスだけではなくて、タイムパフォーマンスということはどうしても迫られているようなので、ぜひお考えをいただければと思います。前は時短という言葉があって、できるだけ時間短く調理をするなどが主だったと思いますが、それ以上になっているという感じを受けました。

ありがとうございました。

健康支援課長：なかなか難しいお話を伺いました。

また皆さんでいろいろ考えていければいけないと思います。

他に何かございましたら、どうぞ遠慮なくいろいろお話いただければと思いますが。

澤田代表：この4次計画の数値目標というところの、11番、市川市で水産物がとれる事を知っている市民の割合、という項目がありますが、ここに現状値令和4年度の数字がないところが、非常に残念に思います。

確かに今までいろいろな市民の人と知り合った中で、市川市に漁協があったんだとか。

そういう話をたまに聞くんですね。

正直言って、非常にかっかりした話で、確かにうちの組合で取れた海産物は、市川市内では、ほとんど売られていないのが、現状だと思います。

市川市でとれたノリは、どこで売ってるのかとよく聞かれます。

ですから、今後、魚類にしろ、ノリにしろ、貝類にしろ、できればこの市川市の中の、最近個人の魚屋さん減ってきてますが、幾分かでも売られていくような努力をしたらどうかと思います。

それで、次回ではできればこの数値を入れていただきたいなと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。

今回現状値がバーになっているのは調査をしていないからでして、今までこちらの項目についてアンケート調査に入れたことがなかったためです。今回3次から4次が変わるにあたってこちらの数値目標にしていこうということで、こちらは来年度調査をしてみたいと思いますので、来年度調査をしましたら現状値が把握できるというような形になっております。またこちらの会議でご報告させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

富田代表：先程お話ししたように、朝食の件ですが、19 ページ見ますと3次の設定時より、今の方が朝食を食べないことが増えてしまっている。どういう理由で食べないのかを、知りたいなというところがあります。アンケートを1回、小中学校でとっていただけたらありがたいなと思います。PTAの方でそういうアンケートを作ってもかまいませんので、何かあったら言ってください。

また、今、家族でご飯を食べるという機会も減っているということもあります。今、給食もここ3年くらいずっと黙食で子どもたち、今の3年生ぐらいまでは、給食の時間にお友達としゃべりながらごはんをたべたことがないという、この辺もいつまで続くのか、もうそろそろお話、楽しい給食の時間がまた戻ってきたらいいなと考えております。

朝食を何とか食べさせてあげたいという思いがすごく強く、中にはダイエットとかで食べないという子もいると思うのですが、食べないからやせるというわけではないのかな。朝食はしっかりとってという啓発や、内容的なものを子どもたちにもっともっと教えてあげないと。ただ、食べないとやせる太らないという風に思っているんですが、実際は本当にそんなことはなくて、朝ごはんをたべないと、勉強にも集中できなかったり、体育の時間まで力が出なかったり、ということ。朝食欠食は、ゼロパーセントを目指すと書いてあるので、ご協力いただけたらありがたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

健康支援課長：ありがとうございます。

今学校の、アンケートにつきましてはすぐに答えは出ないと思いますが、協議をしていく

ことになろうかと思えます。

P T Aの皆様と連名で何かできればというところもあると思えます。これは持ち帰らせていただくことになるかと思えます。

あと、いかがでしょうか。

高橋代表：前回の素案の方では、共食というのが消えていたかと思えます。前回、前々回までのところで、いろいろお話があった上でのことと思えますが、共食はぜひ入れて欲しいということでご意見させていただきました。

共食についての重要性というのは先ほどの素案の中にも出てきたと思えますが、やはり家庭で、コミュニケーションを取りながらその中で食文化の継承や、バランスをとれた食事を身につけていくのは、家庭を中心として日常生活の中で身につけていくということになると思えます。やはり食育の原点として、共食は、文字をなくさないでほしいというところで、ちょっとお願いをし入れさせていただきました。

そうは言っても、やはり世帯構造の変化とかライフスタイル多様化というところで、なかなか家族と一緒に食卓を囲むことができない子ども、単身世帯の人がいるということももちろん状況としてはあります。ただそういった中でも、国の食育推進基本計画の中では、地域等での共食の場を提供するようなところで、取り組みが必要だということも書いてあります。市川市は、子ども食堂がすごく多いと、前回の会議でも、子ども食堂が充実しているというようなことでお話を聞いたと思えます。私は、まだ現状としてよく知らなかったなので、素晴らしいなと思えました。

感染状況もちょっと今いろいろ心配ですが、感染症の対策を十分に取った上で、地域における共食の場をもっと活用していくようなことも、国の計画の方では書かれていますので、ぜひ市川市でも子ども食堂だけではなく、高齢者の共食の場もあるかと思うので、十分に活用しながら、食育を進めていただければいいと思えます。

子ども食堂の状況を理解していなかったなので、できれば、市川市の子ども食堂の設置の状況とか、運営状況とか、あとはその子ども食堂間のネットワークの構築に対して、バランスのとれた食事についての何かアドバイスしたりとか、農作物の提供など、子ども食堂への取組など、きちんと形に残すとすごくいい食育の取組として効果も出てくるかなと思えます。次の計画では、そのような点を見せていただけるといいと思っています。

健康支援課長：ありがとうございます。

子ども食堂については確かに動きがございしますが、今詳細資料がございませんので、次期

計画に向けていろいろと動いていければと思っております。他にいかがですか。

よろしいでしょうか。

大変貴重なご意見ちょうだいいたしました。みんなでしっかりと受けとめさせていただければと思います。ありがとうございます。

先ほど梨の「あた梨ちゃん」の命名について、市川市農業協同組合でつけたので詳細が分からず申し訳ございません。また情報をお伝えします。

それでは、計画についてもう一つ、説明がございます。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。

皆様方にお配りしている第4次市川市食育推進計画の策定スケジュールについての資料が1枚ございます。

そちらについてですが、変更がございましたので、お話をさせていただきます。

下の段の方の今後の予定というところに、令和5年1月、パブリックコメントの実施とございます。

日付が、1月1日から31日となっておりますが、こちらは、1月4日から2月2日に実施する予定になっておりますので、申し訳ございませんが修正の方お願いします。

以上です。

健康支援課長：それでは最後に事務局より事務連絡がありますので、よろしく願いいたします。

事務局：事務局から、お知らせをさせていただきます。

バランスの取れた食事の啓発ポスター、リーフレット等のお願いです。食育のアンケートの結果などから、バランスの良い食事を取る方の割合が減っている現状があります。食育としてバランスのよい食事の周知啓発をしたいと思い、「主食・主菜・副菜をそろえておいしいご飯を食べよう」をテーマに、啓発のポスターを3種類作成いたしました。

お手元には、白黒ですが、見本になるものをお配りしております。

実際のポスターやリーフレットはカラー印刷をいたします。

ホワイトボードに、A3の形で掲示させていただいております。

関係機関の皆様の施設等で掲示もしくは配布していただき、広く市民の皆様に啓発できればと考えております。

また、詳細につきましては、メールでご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ、

ご協力の方をお願いいたします。以上です。

健康支援課長：ありがとうございます。

それでは冒頭にお伝えしました通り本日の会議録の公開に当たりましては、代表者の皆様にご確認いただきたいと思っております。

後日メールにてご連絡をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第2回連絡会は終了とさせていただきます。

長時間にわたりありがとうございます。

【午後 4 時 50 分閉会】

以上